

道内市町村における 景観行政団体への移行状況について

第50回 北海道景観審議会

令和3年(2021年)3月26日開催

北海道建設部まちづくり局
都市計画課景観係

令和3年(2021年)3月26日現在の状況について

- 1 道内の景観行政団体は、令和2年12月に景観条例を制定した伊達市が景観行政団体に移行し、令和3年3月の景観条例を議決した洞爺湖町及び千歳市が、4月以降に景観行政団体に移行します。

【道内における景観行政団体】

- ・ 令和3年3月現在 (19市町村)
札幌市、旭川市、函館市、東川町、清里町、美瑛町、平取町、小樽市、長沼町、当別町、黒松内町、釧路市、上富良野町、栗山町、北見市、東神楽町、中標津町、富良野市、伊達市
 - ・ 令和3年4月 洞爺湖町
 - ・ 令和3年5月 千歳市 . . . 計21市町村
- 2 令和3年度以降に、景観行政団体への移行を目指す市町村は、4市町村より意向を受けており、条例や景観計画の策定への助言や情報提供などの支援を行っています。
 - ・ 前回(第49回北海道景観審議会)の報告した7市町村
倶知安町、千歳市、伊達市、洞爺湖町、弟子屈町 外2市町村
 - ・ 今回、報告する4市町村
倶知安町、弟子屈町、中富良野町、外1市町村

【道の景観計画区域】



・一般区域



・羊蹄山麓広域景観形成推進地域

(蘭越町・ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町及び倶知安町)

【景観行政団体である市町村の区域】

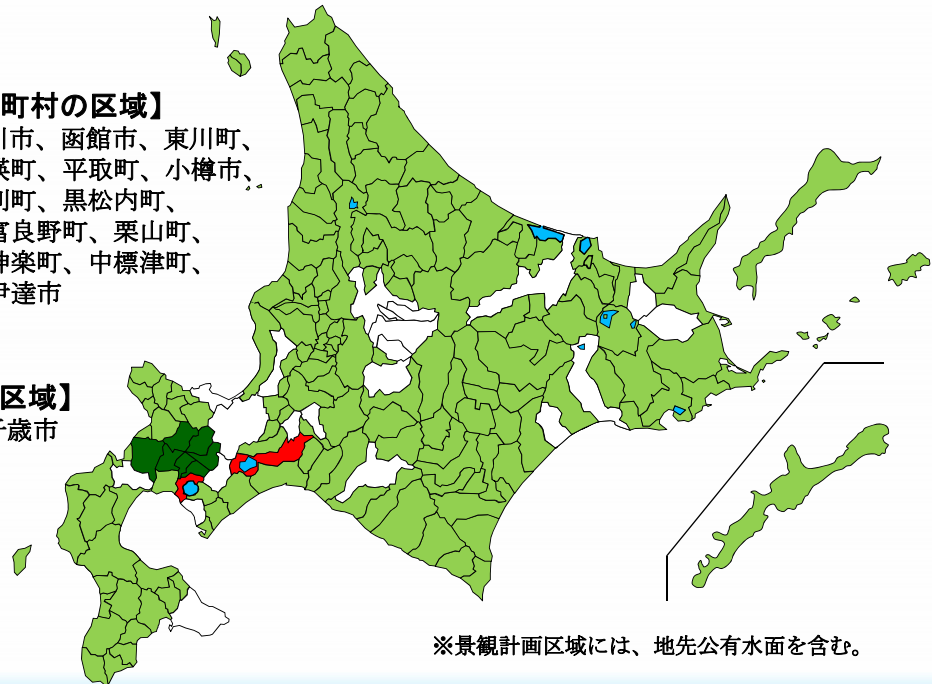


・札幌市、旭川市、函館市、東川町、清里町、美瑛町、平取町、小樽市、長沼町、当別町、黒松内町、釧路市、上富良野町、栗山町、北見市、東神楽町、中標津町、富良野市、伊達市

【景観行政団体に移行する市町村の区域】



・洞爺湖町、千歳市



※景観計画区域には、地先公有水面を含む。

【景観行政団体への移行フロー】（標準的な例）

